

# NEWS 議会通信



## 第9回定例会

第9回定例会は、12月21日（水）に開催し、平成23年度上半期の定例監査報告、条例改正、指定管理者の指定、4会計の補正予算などの審議を行い、いずれも原案どおり可決し、同日閉会しました。また、村島議員、澤田議員の2名より一般質問が行われました。一般質問の質疑内容は議会通信2月号でお知らせします。



定例監査報告を行う  
篠田代表監査委員

### 定例監査報告

篠田代表監査委員より、平成23年度上半期各会計歳入歳出予算執行等の監査結果が報告されました。

#### 予算の執行状況

各会計とも計画に基づき、概ね適正に処理されていると認める。

#### 事業の執行状況、契約の事務処理

実施計画に基づき予定どおりの進捗状況。契約の事務処理も概ね適正と認める。

#### 町から交付された補助金・交付金の執行状況

一部団体に不適切な会計処理が見られた。補助金等交付規則及び取扱要綱を行政内部・補助事業者に周知徹底を図る必要がある。

#### その他の監査（出納室、札弦支所、緑支所で公金の取扱いの実地監査）

公金の取扱いは正確であり、事務処理も概ね適正になされている。

#### 総括

予算執行及び事務処理は、法令・条例等に沿い、概ね適正に執行されていると認める。

限られた財源の効率的な執行は、大きな課題である。各種事業の執行にあたっては、効率的・効果的な行政運営を期待する。

なお、監査の中で軽微な事項については、担当者にその都度指示しているため、今後、改善対応されたい。

### 平成23年度補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	△1,231万7千円	44億9,281万8千円
国民健康保険	2,785万9千円	7億2,807万6千円
農業集落排水	32万2千円	1億1,739万6千円
焼 酎	86万4千円	7,263万9千円

※△は減額

### 補正予算

一般会計と3特別会計の補正予算を原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

#### ▼一般会計

##### 《主な内容》

道道清里止別線改良工事に伴う光ケーブルの移設費用、札弦地域資源活用交流促進施設（札弦センター）の事業費確定による減額、斜里地区消防組合負担金などの補正。

●光ケーブル移設事業 167万円

●札弦地域資源活用交流促進施設

△1630万7千円

●消防費負担金

125万3千円

―原案可決―

### ▼国民健康保険事業特別会計

―原案可決―

#### 《主な内容》

受診件数・医療費の増加による補正。

### ▼農業集落排水事業特別会計

―原案可決―

#### 《主な内容》

人事異動に伴う人件費の増額補正。

### ▼焼耐事業特別会計

―原案可決―

#### 《主な内容》

前年度繰越金の措置による補正。

## 計 画

### ●過疎地域自立促進市町村計画の変更

―原案可決―

現在建設中の札弦地域資源活用交流促進施設（札弦センター）整備事業費に過疎債を使うため、区分の変更を行うものです。

## 条 例

### ●清里地域資源活用交流促進施設条例の一部改正

―原案可決―

現在建設中の札弦地域資源活用交流促進施設（札弦センター）を設置し、管理、その他必要事項を定めるため、改正するものです。

### ●清里町税条例の一部改正

―原案可決―

地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、個人住民税の改正、地方税の罰則の見直しを行うものです。

#### 〔個人住民税〕

①特定非営利活動法人への寄附金のうち、住民福祉の増進のための寄附金は、個人住民税寄附金控除の対象とできる。

②個人住民税の寄附金税額控除の適用下限額が5千円から2千円に引き下げ。

③肉用牛の売却による農業所得の課税の特例で、免税対象飼育牛の売却頭

数が1,500頭を超える場合、その超える分の所得は免税対象外とされる。適用期限は平成27年度まで。

「地方税」  
申告書不提出の過料の金額を3万円から10万円に引き上げ。

## 議員派遣

### ●市町村議会議員特別セミナー

目的 議員の資質向上、市町村の重点課題や地域振興のための諸方策の調査研究のため

場所 千葉県（市町村アカデミー）

期間 1月15日～17日（3日間）

派遣議員 村島議員・勝又議員

## 一般質問

村島 健二 議員

清里町内における「空き家」対策について

澤田 伸幸 議員

町有林の管理について

※内容は2月号に掲載します。

# 第8回臨時会

第8回臨時会は、11月28日（月）に開催し、町職員の給与条例の改正、意見書の審議を行い、いずれも原案どおり可決し、同日閉会しました。

## 条 例

### ●町職員の給与に関する条例の一部改正

―原案可決―

人事院勧告に基づき、40歳代前半から50歳代の職員の給与の引き下げ（平均0.23%）を行うものです。

## 意見書

次の意見書が原案どおり可決されましたので、関係省庁へ提出しました。

### ▼TPP協定交渉参加に向けた関係国との協議開始に関する意見書

【要旨】

野田総理大臣は11月11日、「TPP協定交渉参加に向けて関係国との協議を開始する」と表明した。

TPP協定が地方の産業と国民生活に及ぼす影響などの十分な情報提供、国民的な議論を行うとともに、道民・国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするTPP協定には参加しないことを強く要望する。

編集  
議会広報特別委員会